

「市役所機能再編整備基本構想」 の公表について

標記の件については、令和5年5月12日の庁舎整備に関する特別委員会における市役所機能再編整備基本構想（改案）のご説明後、令和5年5月15日より22日までの間、地元町会・自治会、商店会等57団体を対象に、周知とご説明を行いました。

つきましては、令和5年5月23日付けにて、「市役所機能再編整備基本構想」として公表いたしますので、ご報告いたします。

記

- 1 公表資料
 - ・「市役所機能再編整備基本構想」
 - ・「市役所機能再編整備基本構想の概要」
 - ・「市役所機能再編整備基本構想（案）に対するパブリックコメント対応表」
- 2 その他
 - 本市公式ホームページ上に掲載し公表いたします。
 - ※トップページ「市役所機能の再編整備について」ページ内にて公表

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市都市再生部新庁舎整備課

☎047-701-8611 FAX047-704-4050

✉ mcos@city.matsudo.chiba.jp